

主な内容

- ゆめ半島千葉国体開幕、秋の全国交通安全運動・・・2
- 10月1日は市民の日、市文化祭など・・・3
- 情報ページ 市民体育祭、学童保育運営団体を募集など・・・4・5
- 公民館・コミュニティセンター主催行事・・・6
- 急病診療案内、保健だより・・・7
- PHOTO セレクション 高滝ダム市民花火大会など・・・8

いちはら

国勢調査にご協力を

10月1日が基準日です

日本に住む、外国人を含めたすべての人を対象にした国勢調査。調査の結果は、将来の日本に向けた施策づくりと社会経済の発展のために、さまざまな分野で役立てられます。10月1日現在のあなたの『今』を調査票に記入し、提出してください。

国勢調査とは

国勢調査は、日本の人口や世帯の実態を明らかにするために5年に一度全国一斉に行われるもので、国の最も重要な統計調査です。特に今回は、人口減少社会を迎えて初めて実施する調査であり、調査の結果は日本の今後を展望する上で欠くことのできない資料となります。

調査の対象者と場所

対象者 日本に住む、外国人を含むすべての人
場所 10月1日現在、『普段住んでいる場所』で世帯ごとに回答します。住民登録の有無は関係ありません。したがって単身赴任者や就学などで家族と離れて住んでいる人は、普段住んでいる場所で回答してください。

調査内容

個人 性別、生年月日、就業形態など15項目
世帯 世帯員の数、住居の状況など5項目

調査の流れ

調査票の配布から提出の流れは左下囲みのとおりです。

ここが新しくなりました

提出は郵送でも可 これまでの、調査員に提出する方式のほか、今回からは郵送でも提出できるようになりました。
封入して提出 これまでは、世帯の希望により封をして提出することが可能でしたが、個人情報保護に配慮し、すべての世帯で封筒に封入する方式になりました。
コールセンターを設置 記入方法で分からないとき

調査結果の公表

人口・世帯数の速報は、平成23年の1月から2月に、そのほかの集計結果は、同6月以降に公表されます。総務省ウェブサイトで見る事ができます。

調査結果はこう使われる

者の介護・医療施策、若者の雇用対策を立てるときなどに、年齢別の人口などを資料として利用します。また防災の分野でも、人口数や世帯数、住宅の建て方などを被害予測のデータとして使用します。

調査の流れ ～配布から回収まで～

9月下旬 調査票の配布

調査員が世帯を訪問します。調査員は、調査員証(右図)を携帯しています。



国勢調査員証

10月1日現在の状況を記入

必ず黒鉛筆で記入してください。調査票は機械で読み取りますので、折り目以外のところで折ったり、汚したりしないでください。内容や記入方法が分からないときは、コールセンター【☎0570(01)2010】に相談を。



10月上旬 調査票を提出

次のいずれかの方法で提出できます。

- (1)郵送 郵送用の封筒に入れ、市役所に郵送してください。
- (2)調査員に渡す 調査員提出用の封筒に入れて封をし、世帯に訪問する調査員に渡してください。調査員は開封せずに市役所に提出。



郵送のとき

調査員に渡すとき

10月中旬 調査票提出の確認

提出されないときは、調査員が再度訪問します。

個人情報厳重に守ります

調査関係者には、統計法により個人情報を保護する厳重な守秘義務が課されています。また記入内容が統計目的以外に使用されることもありません。

調査票は、外部の目に触れないよう厳重に保管し、集計が完了した後は溶かして処理し、再生紙として利用します。

問合せ先

Web 統計調査室
☎(23)9864

『かたり調査』に注意

国勢調査を装い、家族構成などの個人情報を聞き出す『かたり調査』に注意してください。調査員が自宅を訪問して個人情報を聞き出すことはありません。また調査員は『国勢調査員証』を胸に付けています。調査票を調査員に提出するときは、調査員証を確認してください。少しでも不審に思ったときは、統計調査室(☎23 9864)に電話してください。



国勢調査 Q & A

- Q** 調査票を配布・回収する『国勢調査員』はどんな人?
A 市長の推薦に基づいて総務大臣が任命する、非常勤の国家公務員です。
- Q** どうしても回答しなければいけないの?
A 調査票が提出されなかったり正しい回答がされなかったりすると、誤った統計となり、国民にとって本当に必要な施策ができなくなる恐れがあります。こうしたことを防ぐため、統計法では、調査への回答を国民の義務と定めています。